

総務省改定モデル（箕輪町）

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産	30,615	1 固定負債	9,677
(1) 有形固定資産	30,599	(1) 地方債	7,622
(2) 売却可能資産	16	(2) 長期未払金	127
2 投資等	4,241	(3) 退職手当引当金	1,928
(1) 投資及び出資金	1,459	(4) 損失補償等引当金	0
(2) 貸付金	0	2 流動負債	860
(3) 基金等	2,696	(1) 翌年度償還予定地方債	723
(4) 長期延滞債権	144	(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0
(5) 回収不能見込額	△ 58	(3) 未払金	60
3 流動資産	2,259	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(1) 現金預金	2,230	(5) 賞与引当金	77
①財政調整基金	1,516	負債合計	10,537
②減債基金	191	[純資産の部]	
③歳計現金	523	1 公共資産等整備国県補助金等	4,163
(2) 未収金	29	2 公共資産等整備一般財源等	24,800
①地方税・その他	50	3 その他一般財源等	△ 2,384
③回収不能見込額	△ 21	4 資産評価差額	0
資産合計	37,115	純資産合計	26,578
		負債・純資産合計	37,115

2. 行政コスト計算書

(単位：百万円)

経常費用	6,203
1 人にかかるコスト	△ 86
(1) 人件費	1,256
(2) 退職手当引当金繰入等	△ 1,420
(3) 賞与引当金繰入額	77
2 物にかかるコスト	2,297
(1) 物件費	1,181
(2) 維持補修費	68
(3) 減価償却費	1,049
3 移転支的コスト	3,836
(1) 社会保障給付	1,227
(2) 補助金等	1,185
(3) 他会計等への支出額	1,383
(3) 他団体への公共資産整備補助金等	41
4 その他のコスト	156
(1) 支払利息	117
(2) 回収不能見込計上額	39
(3) その他行政コスト	0
経常収益	298
1 使用料・手数料	255
2 分担金・負担金・寄附金	43
純経常行政コスト	5,906

3. 純資産変動計算書

(単位：百万円)

期首純資産残高	25,497
純経常行政コスト	△ 5,906
財源調達	
地方税	3,274
地方交付税	2,088
その他	640
補助金	999
臨時損益	△ 14
期末純資産残高	26,578

4. 資金収支計算書

(単位：百万円)

1 経常的収支の部	1,564
人件費	△ 1,452
物件費	△ 1,181
社会保障給付	△ 1,227
補助金等	△ 1,185
支払利息	△ 108
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	△ 1,065
その他支出	△ 82
地方税	3,276
地方交付税	2,088
国県補助金等	911
使用料・手数料	249
分担金・負担金・寄附金	14
歳入	126
地方債発行額	612
基金取崩額	100
その他収入	487
2 公共資産整備収支の部	△ 488
公共資産整備支出	△ 885
公共資産整備補助金等支出	△ 41
他会計等への建設費充当財源繰出支出	△ 11
国県補助金等	88
地方債発行額	311
基金取崩額	0
その他収入	49
3 投資・財務的収支の部	△ 1,012
投資及び出資金	0
貸付金	△ 280
基金積立額	△ 10
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	△ 307
地方債償還額	△ 709
長期未払金支払支出	0
国県補助金等	0
貸付金回収額	280
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	1
その他収入	13
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	64
期首歳計現金残高	458
期末歳計現金残高	523

(単位：千円)

指標	25年度	24年度
住民一人当たり資産額	1,510	1,453
住民一人当たり負債額	429	425
住民一人当たり行政コスト	252	316
住民一人当たり人件費・物件費	107	109
受益者負担の割合	4.80%	4.03%

※26. 4. 1 現在住民基本台帳人口24,579人

※25. 4. 1 現在住民基本台帳人口24,703人

箕輪町では、財政状況をわかりやすく町民の皆さんにご理解いただけるよう、総務省の作成基準に基づき、町が保有する資産や負債などのストック情報を提供するバランスシート（貸借対照表）等を作成・公表しています。

平成21年度からは総務省の新地方公会計モデルに基づく財務諸表を作成しており、平成25年度決算を対象とした財務諸表（1 貸借対照表・2 行政コスト計算書・3 純資産変動計算書・4 資金収支計算書）を作成しました。

1. 貸借対照表

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）でまかなってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。建物などの有形固定資産については減価償却を行い、また、将来支払われる退職金は退職手当引当金として負債に計上されるなど、発生主義に基づいて作成されます。

また、資産合計額と負債、純資産合計額が一致し、左右がバランスしていることからバランスシートとも呼ばれます。

借 方	貸 方
(資産)	(負債)
土地・建物	地方債、債務負担行為
貸付金	退職手当引当金
現金	(純資産)
基金等	国県支出金
	一般財源等

借方と貸方が均衡（バランス）する

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、4月1日から3月31日までの1年間の行政活動の内、資産形成を伴わない福祉活動やごみ収集といった経常的な行政サービスを提供するに伴って発生した一年間の費用（行政コスト）とそれに充てられる収入の状況を表したもので、企業会計における損益計算書に相当するものです。

ただし、地方自治体は企業と異なり、利益の獲得を目的として財政運営するものではないため、行政コスト計算書は損益計算ではなく発生主義によるコスト（行政コスト）を把握することが主要な目的となります。

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これらを差し引きしたものが、「純経常行政コスト」となり、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差し引いた純粋なコストを示します。

3. 純資産変動計算書

純資産計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかることとなります。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金（＝資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分（活動）に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは、「経常的収支」、「公共資産整備収支」及び「投資・財務的収支」です。

まず経常的収支では、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

次に公共資産整備収支の部では、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・借金などによる収入が計上されており、いわゆる公共事業に伴う資金の使途とその財源の状況が表示されます。

最後に投資・財務的収支の部には、出資、貸付、基金の積み立て、借金の返済などによる支出とその財源である補助金、借金、貸付金元金の回収などの収入が計上されており、投資活動や借金の返済（財務活動）による資金の出入りの状況が表示されます。

貸借対照表の用語の説明

[資産の部]

- 1 公共資産
 - (1) 有形固定資産
町が保有する土地、建物など、長年にわたって行政サービスを提供するために使用される資産です。
 - (2) 売却可能資産
町が保有する有形固定資産のうち、遊休資産や未利用資産などで将来において売却される可能性のある資産です。
- 2 投資等
 - (1) 投資及び出資金
公営企業や外郭団体などへの出資金、財産法人などへの出えん金など
 - (2) 貸付金
町から第三者への貸付金です。
 - (3) 基金等
特定の目的のために積み立てている基金の残高です。
 - (4) 長期延滞債権
収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていない金額です。
 - (5) 回収不能見込額
貸付金、長期延滞債権のうち、翌年度以降に回収不能となることを見込まれる金額です。
- 3 流動資産
 - (1) 現金預金
 - ① 財政調整基金
将来の資金不足に備えて、積み立てている基金の残高です。
 - ② 減債基金
町債の償還に必要な財源確保を図る為に積み立てている基金の残高です。
 - ③ 歳計現金
普通会計決算の歳入歳出差し引き額です。
 - (2) 未収金
年度末までに収入されなかった税金や使用料などの金額です。

[負債の部]

- 1 固定負債
 - (1) 地方債
町債のうち、翌々年度以降に償還が予定される金額です。
 - (2) 長期未払金
債務負担行為のうち、翌々年度以降に支出が予定される金額です。
 - (3) 退職手当引当金
年度末に在職職員が全が退職したと仮定した場合に必要な金額です。
- 2 流動負債
 - (1) 翌年度償還予定地方債
町債のうち、翌年度に償還が予定される金額です。
 - (3) 未払金
債務負担行為のうち、翌年度に支出が予定される金額です。
 - (5) 賞与引当金
翌年度の6月に支給される賞与の内、当年度12月から3月までの4ヶ月に相当する金額を負債として計上しています。

[純資産の部]

住民サービスを提供するために保有している財産に対応する財源のうち、現世代までの負担部分と資産を時価評価した際の評価差額部分からなり、資産と負債の差額となります。

純資産変動計算書の用語の説明

- ・期首純資産残高
当年度の機種、前年度の期末純資産残高を計上しています。
- ・純経常行政コスト
行政コスト計算書に計上されている純経常行政コストと同額です。
- ・財源調達
公共資産の整備以外に充当される一般財源や、国県補助金を受け入れたことによる純資産の増加額を計上しています。
- ・臨時損益
特別な要因に基づく純資産額の変動について計上しています。

資金収支計算書の用語の説明

- 1 経常的収支の部
人件費や物件費などの支出、税金や手数料などの収入が計上され、日常の行政活動による資金収支の状況を表します。
- 2 公共資産整備収支の部
公共資産整備の支出をその財源となる補助金や地方債などの収入が計上され、公共事業に伴う資金収支の状況を表します。
- 3 投資・財務的収支の部
貸付金、基金積立金、地方債の償還などによる支出とその財源である貸付金の回収などの収入が計上されており、投資活動や借金の返済(財政活動)による資金収支の状況を表します。